

Column 知財の国際舞台から

Vol.36 「132年後？」

WIPO 事務局長補 夏目 健一郎

1. ジェンダーギャップ指数

ダボス会議などで知られる世界経済フォーラムが毎年発行するグローバルジェンダーギャップレポートでは、世界各国の状況をジェンダーギャップ指数として数値化して発表している。2022年版¹によれば、日本は総合で146か国中の116位であった。この指標は経済、教育、健康、政治の4分野から構成されるが、教育では1位²であったものの、健康で63位、経済では121位、そして政治では139位に留まっている。

2. 知財の世界では

日本に留まらずジェンダーギャップは世界的な問題であるが、知的財産の世界も残念ながら例外ではない。2020年に関する分析データによれば、国際特許出願における発明者の女性比率は16.5%であった³。女性発明者の割合は企業（15.7%）よりもアカデミア（23.2%）が多かった。また、分野別ではバイオ、食品化学、医薬が最も割合が高く、交通、エンジン、機械などが低かった。日本の状況を見てみると、例えば大学の専攻分野における女性の割合では、バイオ（40%）、薬学（61%）に対して機械工学（6%）、航空工学（13%）などとされているので⁴、傾向としては符合していると感じられる。

3. #WorldIPDay

WIPO設立条約が効力を発生した日である4月26日を世界知的財産の日として毎年テーマを設定して活動している。2023年の世界知的財産の日のテーマは「女性と知財」である。各国でテーマに沿った活動が展開されるがWIPO本部としても種々の計画を練っている。

その一つがビデオコンテストである。女性が知財の世界に足を踏み入るとイノベーションと創造性が加速され誰もが勝者になる、というテーマのもと、ビデオを募集している。長いものである必要はない。90秒が制限時間である。今や多くの人が動画をネット上に投稿する時代である。3月19日が締め切りなのでぜひ日本からも多くの応募を期待したい。締め切り後は一次選考で選ばれた10作品が4月13日に公開されて4月23日まで公開投票を募る。その後、入賞作品が世界知的財産の日、4月26日に発表予定である。更にWIPO日本事務所では独自企画も検討しているのでご期待いただきたい。

世界知的財産の日に限らずWIPOはジェンダーギャップ解消に向けてあらゆるレベルで取り組んでいる。日々の取り組みの例として、例えば、各種用語における包括性である。日本語

でも看護婦、保母ではなく、看護師、保育士という表現が使われるようになってきているが、WIPOにおいても同様の取り組みが行われている。WIPOでは国際会議を日々行っており、議長が議事を進行する。議長は日本語では議長であり特定の性別を示唆するものではないが、英語ではChairman（チェアマン）という表現が使われてきた。これをChairperson（チェアパーソン）もしくはChair（チェア）とする、といった具合である。その他の例を含めたガイドライン⁵を示しているのでご関心があればぜひご覧いただきたい。

4. 解消に向けて

冒頭で触れたグローバルジェンダーギャップレポートによれば、現在の状況を踏まえるとジェンダーギャップが解消されるには更に132年必要と算出されている。

知的財産分野では、国際出願の発明者の女性比率は向上しているものの、これまでと同様の

ペースで比率が推移するとすれば、ギャップが解消されるのは2058年と計算され、2023年から更に25年かかる。これを132年よりも早いと考えるのか、25年もかかるかと考えるのかは、それぞれの考え方もあろうが、知的財産分野も含めてジェンダーギャップが解消されて、すべての人が活躍できる日が一日も早く実現するようにWIPOとしても努力していきたい。

¹ <https://www.weforum.org/reports/global-gender-gap-report-2022/>

² 日本を含む22か国が完全に平等であるとして同率一位。

³ https://www.wipo.int/women-and-ip/en/news/2021/news_0002.html#:~:text=Only%2016.5%20percent%20of%20inventors,right%20direction%2C%20progress%20is%20slow.

⁴ 令和4年度、学校基本調査、高等教育機関（報告書掲載集計）学校調査 大学・大学院のデータを基に算出。 https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001172319&tclass2=000001172426&tclass3=000001172427&tclass4=000001172429&stat_infid=000032265027&tclass5val=0

⁵ <https://www.wipo.int/export/sites/www/women-and-ip/en/docs/wipo-guidelines-inclusive-language.pdf>

NATSUME, Ken-Ichiro (WIPO 事務局長補)

日本国特許庁にて審査官、審判官としてエレクトロニクス、コンピュータ関連の審査、審判業務に携わる。その間、カリフォルニア工科大学客員研究員、特許庁国際課、総務課、調整課審査基準室、外務省経済局、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部などにおいて、特許行政、国際交渉にも従事。2012年にWIPO日本事務所所長に就任し、PCT国際協力部長、PCT法務・国際局上級部長を経て、2021年1月から現職。